

年頭所感

山口県医師会長 加藤 智 栄



新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

2024年、医療界にとって最も影響が強かったのは診療報酬改定、次が医師の働き方改革による時間外労働規制と思っています。診療報酬は本体＋0.88%でしたが、処遇改善が0.61%で、物価上昇などへの対応は不十分でした。病院は患者減と高額治療のためほとんど赤字経営で、診療所は糖尿病・脂質異常症・高血圧が特定疾患療養管理料の対象から外れ、生活習慣病として患者に説明し同意を得なければならず、手間も増えたのに報酬が増えず、収入減になっています。改善傾向ですが、若手医師不足が顕著な当県では問題浮上が必要と考えられた「山口県の時間外救急と医師の働き改革について」をテーマに、昨年4月25日に記者会見を行いました。当県の若手医師減少と救急医療体制の現状、医師の働き方改革による時間外救急への影響、時間外救急に携わる医師を評価する制度創設を説明し、上手な医療の働き方を県民に呼びかけました。時間外救急患者にきちんと対応する医師を評価するため、インセンティブを付与する制度が4月から始まりしました。インセンティブの1/3は県が負担し、残りの2/3は医療機関等が出す制度です。医療機関は経営が厳しいので、県医師会は2/3を市町に出してもらうよう2023年11月2日に市長会等をお願いをし、さらに2024年の3月には県医師会から、8月には県から制度の概要を市町に連絡しました。この制度の手本は産科医支援事業で、お産に対し1/3は国が支援し2/3は医療機関等

が出す制度で、多くの自治体が2/3を支援しています。救急医療でも同様な助成となるよう県医師会は務めますが、郡市医師会や病院が市町にお願いすることも必要です。

光熱費等高騰対策支援は昨年度に続き、本年度も県が実施してくれました。

若手医師の研究を支援する助成事業は2年前から始まり、研究概要が昨年6月の山口県医学会総会で発表されました。成果の概要は山口県医学会誌に掲載される予定で、医学会誌も内容が充実すると思います。今年も新たに2題の研究結果が発表される予定です。助成対象は原則40歳未満、日本医師会まで入会していること等が申請条件ですので、市中病院勤務や開業していても応募可能です。

医業承継に関しては、譲渡希望医療機関、譲受希望者を募集して医療経営コンサルタントや銀行に介入してもらって進めています。登録医療機関、登録希望者は増えています。県の方からも医療過疎地での開業には財政支援が得られます。

医学部卒業後5年間の医師会費は免除され、若手医師が医師会に参加しやすくなっており、研修医歓迎会・交流会での説明や臨床研修病院への入会依頼などにより令和6年度の研修医は日医までの入会率が70%となっています。研修医後も医師会に留まってもらい、中堅の医師会員を増やしていくことが大事です。郡市医師会や病院と県医師会との懇談会でお示した医師会入会のメリットを説明していただき、多くの医師が参加する組織にしていかなければなりません。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

医師国保組合のパンフレットが分かりにくい

ため、改訂作業チームで検討しています。令和 7 年度には入会のメリットや法人化する場合に引き続き医師国保に留まるための除外申請手続きなども詳しく記載されたものができる予定です。健康維持の為、また保険料を抑える為に「学びながらのウォーキング大会」への参加者が増えることも期待しています。

医師会には医師国保組合もあるので医療費が上がれば保険料が上がる影響は十分承知ですが、マスコミや財務省は医療費が上がれば保険料が上がり、若者の負担が大きくなるので医療費は抑制すべきだといいます。給与上昇分がそのまま医療に流れるかのような論調ですが、保険料はその内の一部ですし、収入の多寡によって負担割合も変わります。医療費が上がらない中、高額な治療効果の高い抗がん剤治療や低侵襲ロボット手術等が可能でしょうか？コストカットの論理を医療側だけに押し付けてくる構造は、大手企業が中小企業にコスト削減を迫るのと同じで、医療機関の経営が成り立ちません。心マッサージを 30 分近く行っても保険診療では 2,500 円です。外科系で使う縫合糸は保険請求できず、超音波凝固切開機器はディスポでも定価で 8～9 万円ですが、保険診療では 3 万円です。実際の手術にかかる経費を算出している外保連（外科系学会社会保険委員会連合）試算の平均 4 割しか保険診療では認められていません。諸外国と比べ、医療費は安過ぎます。胃腸炎で医療機関を受診した場合、2018 年のデータで初診料は日本では 2,880 円、イギリスの公的病院では 12,000 円（私立 32,000 円）、ドイツでは公的病院 37,000 円（私立 49,000～74,000 円）、アメリカでは公的病院 16,000～32,000 円（私立 32,000～44,000 円）です（日本医師会ホームページ：日本と諸外国の医療水準と医療費）。価格.com によると虫垂炎の手術治療では日本 60 万円、バンコク 87 万 5,000～105 万円、ロンドン 94 万 5,000～135 万円、橈骨末端閉鎖性骨折では日本 2 万円、バンコク 3 万 5,000 円、ロンドン 13 万 5,000～20 万 2,500 円（<https://hoken.kakaku.com/travel/select/cost/>）となっています。

善意で成り立っている部分が多く、困っている

病人や怪我人を救う事で本来は働き甲斐のある通常医療の魅力が損なわれ（特に救急や外科・産科では時間外が多く年間 960 時間を超えて働く率も高く、リスクも高い割には評価が低い）、待遇面で恵まれている美容外科等に携わる医師の急増は、ある意味自然な成り行きかもしれません。これらの問題を解決するには、美容外科等に行かなくても十分に評価されるインセンティブをつけるしかないと考えます。他の医療者も夜勤は嫌ですが、患者さんのために頑張っています。私が最も恐れるのは、医療の善意の部分がどんどん廃れていくことです。

医療が健全に発展し国民が幸せに暮らすには、経済を成長させ、保険収入を増やすことが必要です。保険収入を増やすには賃金が上がらなければなりません。賃金を上げるには成長する見込みのあるところ、即ち需要のあるところ（医療介護）にヒト・モノ・カネをつぎ込むのが原則です。2022 年の医薬品・医療機器の輸入超過は 4 兆 5,897 億円で、国産の輸出は前年から 1,776 億円増え 1 兆 7,427 億円と良い兆候ですが、更なる投資が必要です。高齢化では世界の最先端に行く我が国で医療産業を育てておくと、これから高齢化の進む多くの国々に医薬品や医療材料・機器を輸出でき、安全保障にも繋がります。国産の治療薬や医療材料がなく、供給がストップすれば救える命も救えなくなります。

課題は多くありネガティブになりそうですが、問題が明らかになっており対応もしているのだから、少しずつ良くなると信じています。山口県が開業医にとっても勤務医にとっても日本一働き甲斐のある県になるよう、今年こそ医療が健全に発展する足がかりを掴める年にしたいと思っています。本年もよろしくお願い申し上げます。

年頭所感

日本医師会長 松本吉郎



明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

本年の干支は、「乙巳（きのとみ）」です。「乙巳」は、「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味合いを有するようです。また、「巳（へび）」はギリシャ神話に登場する医術の神・アスクレピオスが持つ杖に巻き付いていたとして、日本医師会を始め医療関係団体のロゴに広く採用されており、巳年は医療と所縁のある年とも言えます。

会員の先生方からのご支持により、私が率いる執行部は昨年6月に2期目を迎えました。本年も引き続き、我が国の世界に冠たる国民皆保険制度を堅持するため、努力を重ねてまいります。

組織強化につきましては、私が日本医師会長に就任して以来、力を入れて取り組んでまいりました。その結果、昨年7月末には初めて会員数が17万7千名を突破しました。ご協力いただいた全国の医師会の先生方には改めて深く感謝申し上げます。

この組織強化の一環として、新たに医師会会員情報管理システム「MAMIS」（マミス）を構築いたしました。昨年10月から地域医師会への導入が順次始まっており、12月末までに全国の医師会に導入されております。これにより、これまで書類で行ってきた入会・異動等の手続きをWeb上で行えるようになり、負担が軽減されます。従来は異動時の手続きの煩雑さが退会検討理由の一つになっておりましたが、この課題はMAMISの導入で解消に向かうものと考えております。

医師会の組織強化の眼目は、現場に根差した提言をしっかりと医療政策の決定プロセスに反映させていく中で、医師の診療・生活を支援し、国民の生命と健康を守ることにあります。対外的にも医師会のプレゼンスを一段と高められるよう、日本医師会は引き続き組織強化に努めてまいります。

昨年10月に行われた衆議院議員選挙において、与党が過半数割れとなり、不安定な状態となっております。

ご高承のとおり、本年7月には参議院議員選挙が予定されております。

日本医師連盟は、本会の釜范 敏 副会長を組織内候補として擁立することを決定しております。釜范先生は、6期11年にわたり日本医師会の常任理事・副会長として、看護職の養成や新型コロナウイルス感染症対応など、幅広い業務を担当され、医師会業務に精通しておられます。また、政治に対する造詣も深い釜范先生は、地域医療に携わり、地域医療が抱える課題にしっかりと取り組んでおられるだけでなく、幅広い人脈を持ち、さらに今後、新たな人脈を築いていかれるであろうことから、余人をもって代え難い存在です。釜范先生の政治活動を全力で応援してまいりますので、会員の先生方におかれましてもご支援を賜りたく存じます。

本年は令和8年度診療報酬改定の議論が本格化いたします。

少子高齢化が進む日本において、地方では特に人口減少が激しい上、昨今の急激な人件費の増加、

食材料費の高騰なども相まって、現在の医療機関の経営状況は非常に厳しく、地域の医療が崩壊しかねません。このままでは人材確保がさらに難しくなり、国民に適切な医療を提供できなくなってしまうです。

また、医療等は、公定価格で運営されており、コスト増加分を価格に転嫁することができません。人材も他産業に流出し続けるなど、地域医療が崩壊しかねない、正に、危急存亡の状況です。

国民が必要な医療を受けることができる地域医療の確保のため、賃金上昇、物価高騰等に直面する医療機関の経営の現状について分析を行い、政府・与党にしっかりと働きかけるとともに、医療機関の経営の安定化に向け取り組んでまいります。

また、出産費用につきましても、しっかりと対応してまいります。

医療 DX につきましては、その入口となるマイナ保険証によるオンライン資格確認を基本としていくとの国の方針に則って、昨年 12 月に健康保険証の新規発行が終了いたしました。これを受けて、マイナ保険証がなければ保険診療が受けられなくなるのではないかと懸念が一部で生じているようですが、それは大きな誤解です。日本医師会は、「国民も医療者も誰一人、日本の医療制度から取り残さない」ことが医療 DX を適切に進めるための大前提であると強く主張してまいりました。その甲斐もあって、マイナ保険証を所持していない方には、従来の健康保険証に相当する資格確認書が自動的に発行されるなど、この大前提に従った対応が取られております。日本医師会としても、マイナ保険証の普及に引き続き努めるとともに、資格確認書でも保険診療が受けられる旨の周知を図ってまいります。

医師偏在対策につきましては、一つの手段で解決するような「魔法の杖」は存在せず、様々な手段を駆使して複合的に対応する必要があります。一つの施策で対応すると大ナタを振るうこととなり、地域医療が崩壊しかねません。また、若い世代だけでなく、全ての世代の医師が地域偏在に対

応しなければなりません。今後、未曾有の超高齢・人口減少社会を迎える中、将来の医療を担う若手医師の声を傾聴していくことも重要です。

昨年 8 月に医師偏在に対する日本医師会の考え方を公表いたしました。そのうち、令和 6 年度補正予算でリカレント教育と広域マッチング事業に対して、日本医師会の提言通りの対応がなされましたが、令和 7 年度予算等でも引き続き医師偏在対策への対応がなされるよう、全力で取り組んでまいります。

また、本年 4 月より、かかりつけ医機能報告制度が施行され、地域における面としてのかかりつけ医機能のさらなる発揮に向けた取り組みが始まります。地域を面で支えるため、多くの医療機関に手を挙げて参画いただきたいと考えております。日本医師会としてもかかりつけ医機能報告制度を見据え、研修の充実等を図ってまいります。

その他にも医薬品の安定供給、2040 年頃を見据えた新たな地域医療構想の検討、医師の働き方改革への対応、自由診療の適切な運用など、医療界には取り組むべき課題が山積しております。

本年も日本医師会は、医療界の総力を結集し、いわば「常山の蛇勢」で、攻めるところは攻め、守るところは守る、攻防一体の活動を進めてまいります。

新しい年が会員の先生方お一人お一人にとって充実した幸多き年となりますことを祈念申し上げ、年頭に当たってのごあいさついたします。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

年頭所感

山口県知事 村岡 嗣政



明けましておめでとうございます。

新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、皆様にとりまして、本年が素晴らしい年となりますことを、心からお祈り申し上げます。

また、平素から、山口県医師会の会員の皆様方には、本県の保健医療行政をはじめ県政全般にわたり、格別の御理解、御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、コロナ禍を経て、人々の意識、価値観、行動は大きく変わり、デジタル化や脱炭素化等の社会変革が進むなど、県を取り巻く環境が大きく、急速に変化する中で、県民の皆様の命と健康を守り抜き、社会経済を再生するとともに、様々な社会変革の先にある「新たな未来」を見据えて、県づくりを力強く前へ進めていかなければなりません。

こうした中、私は、県政運営の指針となる「やまぐち未来維新プラン」に基づいて、県民誰もが、未来に希望を持って暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指して、取組を進めているところです。

とりわけ、県民誰もが、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して暮らし続ける上で、医療は欠かすことのできない重要な社会基盤の一つであり、限られた医療資源の中で、地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制を構築することが重要であると考えています。

そこで、将来にわたって良質な保健医療を提供できる体制の整備を計画的に推進するため、昨年 3 月に「第 8 次山口県保健医療計画」を策定し、「生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域保健医療体制の確立」を基本目標に掲げ、「県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築」、「地域の

保健医療を担う人材の確保と資質の向上」の二つの視点に沿って総合的に施策を推進することとしています。

また、本年は、団塊の世代全てが 75 歳以上となる年であり、持続可能な効率的で質の高い医療提供体制を構築するために、地域における医療提供体制の将来のあるべき姿を示した「地域医療構想」の目標年次でもあります。

引き続き、構想区域ごとに設置した「地域医療構想調整会議」において、地域の医療関係者等の皆様に御協議いただきながら、地域の実情に応じた医療機関の役割分担・相互連携を進め、その実現が図られるよう取り組んでまいります。

もとより、こうした保健医療施策を着実に進めていくためには、山口県医師会の皆様のお力添えが不可欠と考えていますので、御支援と御協力を賜りますよう、お願いいたします。

今年の干支は、「乙巳（きのとみ）」です。「乙（きのと）」には、「困難があっても紆余曲折しながら前へ進む」という意味が、「巳（み）」には、脱皮し強く成長する「蛇」のイメージから「再生と変化」という意味があり、努力を重ね、物事を安定させていく様子を思わせます。

私は、山口県医師会の皆様をはじめとする関係団体や市町、県民の皆様と連携をより一層深めながら、社会情勢の新しい変化にも柔軟に対応し、人とのつながりを強め新たな未来を見据えた県づくりを、力強く前へ進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御支援、御協力を賜りますよう、重ねてお願いいたします。

結びに、山口県医師会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝、御多幸を祈念して私の年頭のあいさつとさせていただきます。